### 芦屋市新型インフルエンザ等対策行動計画 (中間まとめ)への意見を募集します

市では、「芦屋市新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定作業を進めています。 このたび「中間まとめ」を作成しましたので、次のとおり市民の皆さんの意見を募集し

■募 集 期 間 12月25日~1月24日

■提 出 方 法 ご意見を文書にし、住所・氏名(団体等は名称および代表者氏名)・電 話番号を明記の上、12月25日~1月24日までに持参(平日・執務時間 内)または郵送・ファクス・Eメールのいずれかで下記へ(様式は問い

ません。)※電話・窓口での口頭によるご意見は受け付けていません。 ■中間案の閲覧 12月15日(月)から市ホームページ·市役所北館1階行政情報コー

ナー・健康課窓口・ラポルテ市民サービスコーナーで閲覧できます。 ■意見の公表 市の見解とともに、広報紙および市ホームページで公表(氏名等非公 開)予定。※個別の回答はしませんので、ご了承ください。

> 問い合わせ 健康課 ☎31-1586/風31-1018 ☑ info@city. ashiya. lg. jp(〒659-0051 呉川町14-9)

### 「第3次芦屋市環境計画(原案)」について意見を募集します

本市の環境に関する基本目標および基本方針を定めた第2次芦屋市環境計画が、平 成26年度で計画期間の満了を迎えることから、現在、第3次芦屋市環境計画の策定作 業を進めています。このたび原案がまとまりましたので、次のとおり市民の皆さんの 意見を募集します。

**■募集期間** 平成27年1月7日~2月9日

■提 出 方 法 ご意見を文書にし、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、1月7日 ~2月9日までに持参(平日・執務時間内)または郵送・ファクス・E メールのいずれかで下記へ(様式は問いません)。※電話・窓口での

口頭によるご意見は受け付けていません。 ■原案の閲覧 12月25日(木)から市ホームページ·市役所北館1階行政情報コー ナー・ラポルテ市民サービスコーナーで閲覧できます。

■意見の公表 市の見解とともに、広報紙および市ホームページで公表(氏名等非 公開)予定。※個別の回答はしませんので、ご了承ください。

> 問い合わせ 環境課 ☎38-2051/138-2162 ☑ info@city. ashiya. lg. jp(〒659-8501 精道町7-6)

# 「神戸製鉄所火力発電所(仮称)設置計画」に係る 計画段階環境配慮書等の縦覧について

環境影響評価法に基づき、株式会社神戸製鋼所による「神戸製鉄所火力発電所(仮 称)設置計画」の「計画段階環境配慮書」手続きが行われています。

市役所内においても次のとおり「計画段階環境配慮書」等の縦覧ができます。

12月16日~1月23日(土・日・祝日・年末年始〈12月29日~1月2日〉を除く) 間 午前9時~午後5時

■場 所 市役所南館地下1階 環境課

※株式会社神戸製鋼所のホームページでも「計画段階環境配慮書」等を閲覧すること ができます。

※「計画段階環境配慮書」等については、株式会社神戸製鋼所電力事業企画推進本部西 日本電力プロジェクト部(☎078-261-7595)へお問い合わせください。

問い合わせ 環境課 ☎38-2051/風38-2162

# 芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中期計画・ 芦屋市第4期障害福祉計画〈中間案〉への意見を募集します

市では、平成27年4月からスタートする「芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中 案」がまとまりましたので、次のとおり市民の皆さんの意見を募集します。

■募 集 期 間 12月25日~1月24日

■提 出 方 法 計画名・ご意見・住所・氏名(団体等は名称および代表者氏名)・ 電話番号を明記し、12月25日~1月24日までに持参(平日・執務 時間内)または郵送・ファクス・Eメールのいずれかで下記へ (様式は問いません)。※電話・窓口での口頭によるご意見は受 け付けていません。

■中間案の閲覧 12月15日(月)から市ホームページ・市役所北館1階行政情報 コーナー・障害福祉課窓口・ラポルテ市民サービスコーナーで 閲覧できます。

■意見の公表 市の見解とともに、広報紙および市ホームページで公表(氏名 等非公開)予定。※個別の回答はしませんので、ご了承ください。

> 問い合わせ 障害福祉課 238-2043/(区)38-2160 ☑ info@city. ashiya. lg. jp(〒659-8501 精道町7-6)

# 第7次芦屋すこやか長寿プラン21計画骨子(中間案) への意見を募集します

市では、平成27年4月からスタートする「第7次芦屋すこやか長寿プラン21」 (第7次芦屋市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画)の策定作業を進め ています。このたび「計画骨子(中間案)」がまとまりましたので、市民の皆さんの 意見を募集します。

■募 集 期 間 12月25日~1月24日

■提 出 方 法 テーマ(件名)・住所・氏名(団体等は名称および代表者氏名)・年 齢・電話番号を明記し、12月25日~1月24日までに持参(平日・執 務時間内)または郵送・ファクス・Eメールのいずれかで下記へ (様式は問いません)。※電話・窓口によるご意見は受け付けて いません。

■中間案の閲覧 12月15日(月)から市ホームページ・市役所北館1階行政情報 コーナー・担当課窓口・ラポルテ市民サービスコーナーで閲覧でき

■ 意見の公表 市の見解とともに、広報紙および市ホームページで公表(氏名) 等非公開)予定。※個別の回答はしませんので、ご了承ください。

高齢福祉課 **☎**38-2044/FM38-2160 △info@city. ashiya. lg. jp 介護保険課 ☎38-2024/₹38-2160 (〒659-8501 精道町7-6)

### 子 ど も・若 者 計 画 に 係 る 意 見 を 募 集 し ま す

市では、子ども・若者の健全育成およびひきこもりやニート等の困難への支援 をおこなうために「子ども・若者計画」の策定を進めています。このたび原案がま とまりましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

■募 集 期 間 12月25日~1月24日

■提 出 方 法 住所・氏名(団体等は名称および代表者氏名)・年齢・電話番号を 明記し、持参(平日・執務時間内)または郵送・ファクス・Eメー ルのいずれかで下記へ(様式は問いません)。※電話・窓口によ るご意見は受け付けていません。

■原 **案 の** 閲 覧 12月15日(月)から、青少年育成課窓口・市ホームページ・市役所 北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナーで閲 覧できます。

■意見の公表 市の見解とともに、広報紙および市ホームページで公表(氏名 等非公開)予定。※個別の回答はしませんので、ご了承ください。

> 問い合わせ 青少年育成課 ☎22-0358/₹22-1633 ☑ info@city. ashiya. lg. jp(〒659-0072 川西町15-3)



◆アドバイス◆

◆アドバイス◆

林はその熱さに反応し、そ

こから離れようとするため、やけどを負っても皮膚
の深部にまでおよぶことは少ないのですが、ため、やけどを負っても皮膚
の深部にまでおよぶことは少ないのですが、でしまい、低温やけどが起きてしまいます。低温やけどが起きてしまいます。
低温やけどの場合、表面からはわからない特でカイロのほか、電気あんか、ホットカーペットなどでも起きています。
場高の特性を理解して使用することが大切です。名商品の注意表示をよく見て、使用時間や使用しない、場たんぽや電気あんか、ホットカーペットなどでも起きています。
「は長時間同じ箇所に固定しない、睡眠中は使用しない、湯たんぽや電気あんかは、布団が温まれば就寝時には出しておく、電気カーペットの上では寝ない、などの注意が必要です。乳か児や高齢者が暖房器具を使用する際には、切児や高齢者が暖房器具を使用する際には、カーペットの上では寝ない、などの注意が必要です。乳りの人が温度などに注意を払ってください。

「一、低温やけどにならないためには、まずは商品の特性を理解して使用することが大切です。と商品の注意が必要です。乳り児や高齢者が暖房器具を使用する際には、カーペットの上では寝ない、などの注意が必要です。乳りの人が温度などに注意を払ってください。

ためには、まずは露また、使い捨てカイロまた、使い捨てカイロまた、使い捨てカイロまた、使い捨てカイロまた、使い捨てカイロまた、使い捨てカイロまた、で使用時間や値を使用する際にはでする際にはがある。 一方一、低温やいです。別合もある。 一方一、低温やいたらには、まずは変には、でめ、早めには、 一方一、低温やいたらい、時間でする際には 一方一、低温やいたらい。別合もある。 一方一、低温やいたらい。別合もある。 「おい、早めにには、まずは変には、まずは変にない。」 1 使壊い けな程が、 け医る重らやい。これは中です。

1カ月ほどくらはぎ! 部チ い分に いると言われたに低温やけどク製湯たんぽっ だを負いている。

い

治首

療上

問い合わせ

の

で、へその左横の地の上から貼り、ツの上から貼り、 の皮がむけた。 低温やけど で いた の上から

こちら消費生活 センターです

> をになると活躍すった。 をになると活躍すった。 をになると活躍すった。 ます。ます。 低い

# ■■■「芦屋市景観形成基本計画の改定」および

### 「芦屋市景観計画の策定」への意見結果 •••」

市民の皆さんからご意見を募集したところ、1人のかたからご意見をいただきま した。ご意見の要旨とそれに対する市の考え方については、次のとおりです。

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2109

■募集期間 9月25日~10月24日

■ご意見① 都市計画は、まちをデザインし創作していく作業であり、デザインに は具体的な指標が必要。例えば、建築物の色調・明度・彩度・デザイン指標などがある が、現状の芦屋市の具体指標には不満。

#### 【市の考え方・回答】

現在、本市では市域全域を景観法に基づく景観地区に指定しており、その中で色 彩に関する基準を設けています。また、大規模建築物については、規模や配置等も規 制の対象としています。さらに敷地ごとに景観上特に配慮すべき内容をまとめ、配 慮方針として広く公表する取り組みも行っています。

また、今回策定を予定している景観計画において、地域ごとの景観特性をまとめ、 景観方針として作成しています。

■ご意見② 外国では、建築形状等の指針について、アーバンデザインの専門家を 活用して策定している。芦屋市でも、世界に通用する都市デザインの専門家チーム を、コンペ等で募り委託して行うべき。

#### 【市の考え方・回答】

現在、本市では第三者委員会として、都市景観審議会・景観アドバイザー・景観認 定審査会を設け、大学の教授等の専門家を中心に組織し、景観行政の一翼を担って いただいています。

■ご意見③ 建築基準法に適合していても、都市の美観を阻害する建築物は建てら れないようなシステムを作ってほしい。

#### 【市の考え方・回答】

現在、本市では市域全域を景観地区に指定していますが、景観地区内において建 築物の新築等を行う際、計画の認定を取得しない限り工事に着手することができま せん。他法令に適合しているとしても、都市の美観を阻害するような建築物は不認 定となり、建築することができません。

■ご意見④ 阪急芦屋川の南のエリアはコンクリートで護岸を造ってしまい、景観 上全く受け入れる事ができない。コンクリート川床を砂地の下に施工し、水流が地 下に逃げないようにし、水が流れる川にしてほしい。

#### 【市の考え方・回答】

芦屋川は、景観上重要な河川であり、景観計画においても景観重要公共施設とし て位置付けていますが、川には治水等の役割もあり、費用対効果の点においても問 題があると考えます。

## ■■■「芦屋市風致地区内における建築等の規制に 関する条例」の制定に関する意見結果 ---

問い合わせ 建築指導課 ☎38-2071

9月25日~10月24日の間意見募集を行いましたが、意見はございませんでした。

#### ■■■ 芦屋市いじめ防止基本方針(素案)への意見結果 ■■■■

#### 問い合わせ こども政策課 ☎38-2180

市民の皆さんから意見を募集したところ、1人のかたからご意見をいただきまし た。ご意見の要旨と市の考え方については、次のとおりです。

■ご意見① いじめの早期対応について、事実関係の確認は迅速にされるべき。後 になるほどその時の状況は分からなくなる。子どもなのでしっかりと見守り、導い ていく必要がある。

# 【市の考え方・回答】

いじめを認知したときは、迅速な対応が求められます。いじめの未然防止、早期発 見、早期対応、関係機関等との連携を行いながら対応してまいります。

■ご意見② いじめを受けた児童生徒およびその家庭への情報提供について、「適 時・適切な方法で、経過報告に努める」とあるが、努めるではなく、するべきである。 【市の考え方・回答】

当該箇所の表記につきましては、ご指摘のとおり、素案に盛り込んで対応してま いります。

※他のご意見や詳細については市ホームページでご覧いただけます。

# 年末年始の墓参りについて

12月27日~1月4日の間、霊園出入口を終日開門します。車両の乗り入 れはできますが、午前10時~正午までは混雑が予想されます。また、周辺 道路は全面駐車禁止ですので、バス等をご利用の上、お越しください。

◆◆園内では、次の事にご注意ください◆◆ ①園内の水道は飲料水ではありません。

②お供え物は、「カラス」や「いのしし」などのえさになり、墓地が 荒らされる原因となりますので、必ずお持ち帰りください。 ③ごみは必ずごみ箱に捨ててください。

問い合わせ 環境課 ☎38-3105

な事業を行っています。

# 芦屋市阪神・淡路大震災20周年事業



市では震災の経験と教訓を未来へ伝え、これからのま ちづくりにつなげるため、「未来へつなぐ」~いのち・ま 阪神・淡路大震災



#### 【阪神·淡路大震災芦屋市犠牲者追悼式】

ち・こころ~をテーマに市民の皆さんとともにさまざま

■日時 平成27年1月17日(土)午後2時~4時 ■会場 ルナ·ホール ■内容 《式典》午後2時~3時30分《一般献花》式典終了後\*ご遺族にはご案内を差し上げ ています。 ■問い合わせ 生活援護課援護係(☎38-2041)

#### 【1.17芦屋市祈りと誓い】〈雨天決行〉

■日時 平成27年1月17日(土)午前7時~午後5時(左記時間内に、ご自由に記帳 と献花にお越しください) ■会場 阪神·淡路大震災慰霊と復興のモニュメント 前(芦屋公園内) ■問い合わせ 市長室(☎38-2000)

■日時 1月18日(日)午前10時30分~正午 ■会場 ルナ・ホール ■内容 青い空 に絵をかこう~1.17震災の街で生まれた愛の手紙~ ■出演 あおぞらドラマカンパ ニー「青い空に絵をかこう」上演実行委員会 ■問い合わせ 企画課(☎38-2127)

#### 【防災セミナー】



■日時 1月18日(日)午後1時30分~4時 ■会場 ル ナ・ホール ■内容 講演:世代を越えて築く災害文化~大震 災の教訓を活かし、伝えるために~ ■講師 群馬大学広域 首都圏防災研究センター長・群馬大学大学院理工学府教授 片田敏孝氏 ■問い合わせ 防災安全課(☎38-2093)

※そのほか、防災訓練・石巻観光協会物産販売・市民団体に よるイベントを行います。



#### 阪神・淡路大震災20周年事業 「阪神・淡路大震災をのりこえて!」

阪神・淡路大震災から20年を迎え、震災の経験を風化させないための事業 の一環として、「阪神・淡路大震災をのりこえて!」をメーン・テーマに、コン サートと講演会を開催します。

■日時 12月23日(火·祝)午後1時~4時

■会場 ルナ・ホール

■内容 《第1部:コンサート》「200回記念芦屋病院マチ ネーコンサート」/金澤佳代子氏(第1ピアノ)・本家規代 氏(第2ピアノ)・田中郷子氏(ソプラノ)・神戸山手女子 高等学校音楽科合唱団 《第2部:講演》「大震災から学 ぶこころのケア〜阪神・淡路大震災と東日本大震災〜」 兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授 精神科医師・ 岩井圭司先生



問い合わせ 芦屋病院総務課 ☎31-2156

# 保育所の「体験保育」に参加しませんか?

#### 問い合わせ 保育課 ☎38-2128

保育所	所在地•連絡先	体験保育 午前9時30分~11時40分
精道保育所	精道町9-16 ☎32-0510/函34-4736	■2月3日~5日 ■1歳児の親子1組·2歳児の親子2組·3歳児の親子1組 ■費用1,000円
打出保育所	宮川町4-10 <b>香</b> /風22-5725	■1月27日〜29日 ■1歳児の親子2組・2歳児・ 3歳児の親子各1組 ■費用1,000円
岩園保育所	岩園町2-18 <b>雷</b> /風31-0335	■1月27日~29日 ■2歳児·3歳児の親子各1組 ■費用1,000円
新浜保育所	新浜町1-1 <b>万</b> /風32-0410	■2月3日~5日 ■1歳児の親子2組 ■費用1,000円
緑保育所	緑町2-4 <b>吞</b> /風34-0715	■1月27日~29日 ■2歳児の親子1組・3歳児の親子2組 ■費用1,000円

はがきかファクスに、住所・保護者名・電話番号・児童名(ふりがな)・児童の生年月 日・兄弟姉妹の有無・アレルギーの有無を明記し、12月25日(木)<消印有効>までに上 記の保育所へ。※希望者多数の場合は抽選。1月10日(土)までに参加者にのみはが きで通知します。申し込みは、いずれか1カ所の保育所に限ります。

#### 【対象児童の年齢】

■ 1歳児(平成24年4月2日~25年4月1日生まれ)

■ 2歳児(平成23年4月2日~24年4月1日生まれ) ■ 3 歳児(平成22年4月2日~23年4月1日生まれ)

親子で保育所の子どもたち と一緒に遊び、給食を食べて 集団生活を体験します。